

平成27年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

日吉地区は長きに渡りこの地域で活動されてきた団体や個人の方々が多数存在し、様々な分野において、地域に根ざした活動が継続されています。そこへ新たな担い手を取り込みながら、新たな形で活動を継続していく地域関係団体や自主活動グループもあれば、逆に活動が小規模化、場合によっては活動が継続困難となってしまうケースもみられています。

一方で新たな集合住宅の建設により、子育て世代の増加が著しく、育児活動・青少年活動はさらに活発化し、ケアプラザの貸館利用者団体も高齢者中心の利用から若い世代中心の利用へと変化してきています。

そういったなか各自治会・町内会エリアを見渡すと、その地区ならではの地域環境に応じた課題がみられます。自治会・町内会をはじめ地区社協、民生委員児童委員協議会、ケア連絡会、ボランティア会、子育て支援者らが、特色ある活動を主体的・継続的に行っている中で日吉地区全体では「防災から福祉を考える」をテーマにした取り組みに力を注いでいます。それら活動を区行政、区社協、地域ケアプラザ等が連携し、27年度もサポート体制を築き後方支援に努めます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

職員による日頃の日常点検、また事故防止対策委員会による定期危険箇所点検、ヒヤリハットなどの取り組みを継続、また専門業者による定期メンテナンスから迅速に危険箇所や不具合箇所を発見し、大きな修繕となる前に修繕作業を実行し、利用者に不便をかけることの無いよう、またコストの削減に努めます。

日常清掃及び定期清掃に関しては、業者委託にて行うだけでなく、職員による定時での館内外の清掃も日々継続し、快適な利用環境を維持するよう努めます。

各種設備のメンテナンス等を依頼している業者とも定期的に業務内容を確認、見直ししながら、現状にあった内容であるかを協議し、契約内容の見直し等も随時行います。

貸し館利用者（団体）に対しては、団体登録時に館内の設備、備品の取り扱いに関する利用上の注意事項を書面にて説明するほか、年1回開催する貸館利用説明会でも重ねて周知を行い、地域の有益な福祉保健活動の拠点としてケアプラザがあることをPRし、愛着を持って利用していただけるよう、日頃より利用者とケアプラザ職員間でコミュニケーションを図っていきます。

イ 効率的な運営への取組について

多くの地域の方々にケアプラザを快適に・効果的に利用して頂くため、指定管理事業（地域交流・地域包括支援センター）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）それぞれの職員が、部門における専門職である前に、ケアプラザの職員であることを意識し、さらなる連携を密にした業務に努めていきます。それが地域の方々、地域関係機関・団体との良質な協働、またケアプラザ自身の効率的な運営に繋がると考えています。部門間の協力体制強化は、相互理解を深めることにも繋がっています。

引き続き、節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組むほか、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減（消耗品選定、仕入れ業者選定等）にも努めながら、日常的な小さな取り組みの積み重ねから効率的な運営を目指します。

ウ 苦情受付体制について

部門ごとに配置した担当者が窓口となり、解決責任者である所長とともに、苦情対応マニュアル等に従い、迅速且つ誠実に対応するよう準備しています。場合によっては第三者委員にも介入いただき、苦情解決に向けた取り組みを組織的に進めます。

情報ラウンジに意見箱を設置し、地域からの要望や苦情を受け付けやすい環境作りを継続します。あわせて毎年実施している利用者アンケートからいただいたご要望、ご意見、それに対するケアプラザの対応などをグラフや文書にて情報ラウンジンに掲示公表、また貸館利用説明会などでも適宜アナウンスしていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

不特定多数の来館者に対してはどなたに対しても職員から積極的に挨拶を行うことで、防犯効果を高めるほか、ケアプラザに面した通りが小学校の通学路であることから「こども110番の家」にもなっており、近隣の小中学生と日常的に接する機会を増やし、よりケアプラザに親しみを持ってもらい、いつでも出入りしやすい関係作りに努めます。

防災に関しては、ケアプラザが共同住宅の1階部分に位置しているため上階の住民との協働が望ましいと考えています。年2回、防災訓練を上階の住民、ケアプラザ職員だけでなく、通所介護利用者、貸館利用者にも参加を依頼し実施する予定です。初期消火、避難誘導や非常通報、応急処置やAED操作等を適切に行なえるよう緊急時に備える訓練及び体制作りを進めます。

また将来予想される大規模災害等（震災）に備え、防災マニュアルを整備するほか、地域で行われる防災拠点訓練に企画の段階から参加し、地域の災害時における課題などを地域の方々とともに把握し、ケアプラザが地域の一員として、また特別避難場所である施設として、災害時に適切な対応が迅速に行えるよう準備します。

オ 事故防止への取組について

引き続き事故防止対策委員会を中心に取り組みます。定期的な危険箇所点検や日常点検などから早期に施設内外の危険箇所等を発見し、委員会にて対応を検討します。状況に応じて、迅速に改善するだけでなく、事故防止委員会から各部門へ、部門から職員一人ひとりへリスクマネジメントの意識を周知徹底していきます。

万が一起こった事故やヒヤリ・ハット等の原因については、当事者だけでなく関係職員でしっかりと分析し、再発防止に向けた対応策を迅速に行います。特にヒヤリ・ハットに関しては、小さな事例でも積極的にあげるよう全職員に周知し、防ぐことができる事故を事前に予測したり、どういった場面で事故が起こりやすいか分析し、大きな事故発生に繋がらないよう職員間で情報を共有していきます。

人的事故に限らず、書類やパソコン上のファイルデータの管理における事故（個人情報漏洩など）に関しても、マニュアルの整備、適宜研修での注意喚起を行い、取扱いを徹底していきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の紛失や漏洩がないよう、適切なセキュリティ機能（施錠管理、パスワード管理、ファイルサーバー管理、ウィルス対策など）を配備するとともに、取り扱いに関しても、法人の定める基本方針、規定に基づき管理します。個人情報の郵送・FAX送信に関してもマニュアルに基づき細心の注意のもとダブルチェックを基本とした作業を行い事故防止に努めます。

職員については入職時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出後、新任研修にて指導を行います。その後も定期的に「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」また「個人情報保護施策に関する提言」などを資料とし、「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」を用いて施設内研修を開催、継続的な個人情報保護に関する意識向上を図っていきます。

キ 情報公開への取組について

ケアプラザの運営及び事業内容等に関しては、連合町内会・地区民生委員児童委員協議会・日吉地区社会福祉協議会などの会合に参加し周知するとともに、日吉本町地域ケアプラザ運営協議会を年2回開催し、地域の関係者の方々に運営状況を確認していただきご意見をいただく機会を継続します。

また日頃よりケアプラザ広報紙、ホームページ、ブログなど電子媒体も活用し、施設の情報を広く地域に公開していきます。

個別のケースに関する記録文書などの情報に関しては、場合によってはご家族等に開示するケースもありますので、情報開示に必要な手順等を再確認し、必要な場合は当ケアプラザにおける情報開示規定に基づき迅速に対応できるよう準備します。

ク 環境等への配慮及び取組について

引き続き「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づき、ゴミの減量化、資源の再利用化に取り組めます。普段の業務の中で排出されたゴミに関しては適切に分別し、コピー用紙の裏紙など再利用できるものはメモ用紙等に活用していきます。

日頃から職員一人ひとりが節電、節水を心掛けます。エアコンや給湯器の設定温度への配慮、季節や天候に応じて随時対応するなど、全職員の ECO 意識の向上に努めるほか、貸館利用者にも協力を求めます。また ECO キャップ、インクカートリッジの回収などの取り組みから環境への配慮が地域全体に広がり根付くようにリサイクル活動にも努めます。

夏の省エネ・緑化活動の一つとして緑のカーテン作りを 27 年度も継続します。また施設周辺の植栽・樹木等の緑化環境は上階に住民の皆様も共有している環境でもあることから、「住まいの庭」「玄関口」という意識を持ち、美観だけでなく環境にも配慮した管理に努めます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤職員の3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を中心に、非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し、対応していきます。

《目標》

- 適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が継続できるように目標を立て、フォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも活用したケアプランを作成していきます。
- 利用者だけでなく、それを支える家族（同居、別居問わず）にも適宜働きかけを行い、利用者・家族のニーズや目標が達成できるように支援します。
- 介護保険制度改正に伴う情報収集を心掛け、改正後のサービス利用や変更に混乱や支障が生じないように、適切に対応していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合、実費負担をいただく場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 担当者が休みの際にも他の職員が適切な対応ができるように、月1回のミーティングや随時小ミーティングを行い、利用者の状況把握を行っていきます。また認定結果が出るまでの暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整を行い、どちらの認定結果が下りてもスムーズに対応できるように居宅介護支援事業者等への連携を引き続き強化します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
208	200	195	204	200	206
10月	11月	12月	1月	2月	3月
206	209	209	211	216	211

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（常勤）：1名

介護支援専門員（常勤）：2名
（非常勤）：1名

《目標》

- 在宅生活を送る利用者の心身の状況、そのおかれている環境、また家族（介護者）の希望等を勘案し、介護計画（ケアプラン）に基づく介護サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等と連携しながら在宅生活を支援します。
- 常に利用者の自立支援及び家族の立場に立った視点を持ち合わせながら、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携し、チームケアの中核としてケアマネジメントを行います。
- 介護支援専門員としてケアマネジメントのプロセスを習熟し、利用者のニーズに応じて適切な社会資源の調整を図り、利用者の生活の質の向上に繋がるよう支援します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援については、利用者の負担（利用料）はありません。
- ただし、介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

上記目標の実現に向けて、関係機関との勉強会をはじめ、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めていきます。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや町会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わっていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	72	73	74	74	74
10月	11月	12月	1月	2月	3月
74	74	74	74	74	74

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成、相談援助業務
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 614円
 - （要介護2） 725円
 - （要介護3） 837円
 - （要介護4） 948円
 - （要介護5） 1,060円
- 食費負担 700円
- 入浴加算 53円
- 行事や教養娯楽に係る経費 実費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名（兼務含む）
介護職員	16名
看護職員	6名
言語聴覚士	1名（兼務含む）
送迎運転手	6名

《目標》

個々の居宅サービス計画書・通所介護計画に基づき、自立支援の視点を軸に、その人の状態に合ったサービスを提供していきます。また職員の質も高めるべく、外部研修への参加をはじめ、全職員を対象とした内部研修も随時行い、介護技術や知識の習得にも力を入れていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

外出レクリエーション（神社への初詣：1月、桜の花見3月末）を実施しています。希望者のみですが、大変好評を得ています。また、個々の利用者の様子を定期的に写真に撮り、ご家族とのやり取りに使用する連絡帳に添付することでご本人の様子やレクリエーションの状況等がひと目で分かり、ご自宅での会話のきっかけにもなっているようで、ご家族からも大変喜ばれており今後も継続していきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
750	750	750	750	750	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
800	800	750	700	700	750

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成、相談援助業務
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,766円
 - （要支援2） 3,620円
- 食費負担 700円
- 行事や教養娯楽に係る経費 実費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	16名	
看護職員	6名	
言語聴覚士	1名	（兼務含む）
送迎運転手	6名	

《目標》

個々の居宅サービス計画書・通所介護計画に基づき、自立支援の視点を軸に、その人の状態に合ったサービスを提供していきます。また職員の質も高めるべく、外部研修への参加をはじめ、全職員を対象とした内部研修も随時行い、介護技術や知識の習得にも力を入れていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

外出レクリエーション（神社への初詣：1月、桜の花見3月末）を実施しています。希望者のみですが、大変好評を得ています。また、個々の利用者の様子を定期的に写真に撮り、ご家族とのやり取りに使用する連絡帳に添付することでご本人の様子やレクリエーションの状況等がひと目で分かり、ご自宅での会話のきっかけにもなっているようで、ご家族からも大変喜ばれており今後も継続していきます。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
35	35	35	40	40	40
10月	11月	12月	1月	2月	3月
35	35	35	30	30	30

● 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄・入浴等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（要支援1）	815円
（要支援2）	910円
（要介護1）	941円
（要介護2）	1,042円
（要介護3）	1,142円
（要介護4）	1,244円
（要介護5）	1,345円
- 食費負担 700円／食
- 入浴加算 54円／回
- 行事や教養娯楽に係る経費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00

《職員体制》

生活相談員	2名（兼務含む）
介護職員	5名
看護職員	5名
送迎運転手	6名

《目標》

認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下を予防します。
また個々の利用者・家族の意向を尊重しつつ、持っている残存能力を活かした自立支援にも力を入れていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個々の好みと残存能力に合わせたプログラムを提供しています。それぞれ「得意なこと、好きなこと」から導入し、職員が寄り添いながら実践しています。
また好みの把握だけでなく、利用者の過ごした人生を知り理解を深めていくことで、利用者1人ひとりに適した支援をしています。昼食時の配膳・お茶入れなど、その人らしく過ごしてもらえよう自立支援の取り組みや、気分転換として近隣を散歩するなど、楽しみの1つとして提供しています。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
200	200	200	200	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	200	200	200	200

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

地域の「よろず相談」として認知されつつあるため、様々な世代の方から多様な相談を受け、その件数も年々増えています。短い時間でも丁寧に応対し、かつ的確に情報提供などの対応ができるよう、日ごろの情報収集と知識の獲得に一層努めていきます。特に、各種制度（介護、生活保護、障がいなど）の把握、及び専門機関へつなぎ、他分野の専門職とのネットワークづくりを強化していきます。

ケアプラザの周知活動は本年度も課題とし、出張ミニ講座・相談会を3地区において定例開催を継続します。ケアプラザの自主事業参加者の他、貸館利用などを通じて近隣エリアの方からの相談も多いため、住民にとっての地域という目線も忘れずに、事業の企画、地域の資源づくりに努め、多様な相談に応えられるケアプラザを目指します。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

両部門が把握する地域情報・課題共有に努め、解決に向けた取組みを様々な視点から検討できるように連携を図っていきます。ひとつの事業を企画する段階から開催に至るまで、それぞれの担当者が役割を分担し、協働、共催事業として取り組むことで両部門の負担軽減だけでなく、事業共有をすることでリカバーできる体制を構築していきます。

両部門が持つ機能や情報（地域ニーズなど）を有効に活用・共有し、より地域の方、参加者の立場に立った事業を継続的に実施していきます。

3 職員体制・育成

指定管理事業は所定の配置を欠員なく継続できるよう努めます。通所介護（認知症対応型通所介護）については、多様化するサービスの実情に見合った配置を行います。居宅介護支援事業の介護支援専門員についても、地域からの介護サービス計画作成の依頼のみならず、地域包括支援センターからの委託にも充分に対応できる件数をこなせる人員配置とします。

またどの部門においても欠員が生じる場合には、早めの職員採用を心掛け、確実に引き継ぎを行い、業務に支障が及ばないように配慮していきます。

新入職員に対しては入職時にオリエンテーション及び新任研修を実施、その中で法人、当ケアプラザの理念・基本方針が、どのように各々の業務へ繋がるか、理解を深めます。

専門職として必須な基礎的な研修は、施設内研修において部門ごとに計画的・効率的に繰り返し行い、職員全体の知識の底上げに努めました。また業務ごとに求められる専門的な知識や技術の習得、問題解決能力の向上などを目的に、外部研修等にも積極的に参加する機会を設け、習得したものは内部報告にて共有していきます。

特に介護職員に関しては、法人全体で育成に取り組み、人材の確保・サービスの質の向上に力を注ぎます。

4 地域福祉のネットワーク構築

引き続き、地域住民向けに出張ミニ講座・相談会を開催し、地域ケアプラザの役割・機能を広く地域に周知することで地域におけるネットワーク構築のきっかけにしています。

関連団体、関係機関との関係をより深めるための活動（関連団体定例会への参加、協働事業の開催など）を積極的に展開し、地域におけるネットワークを広め、地域力の向上を目指します。特に各地区の民生委員児童委員協議会の定例会には積極的に参加し、情報・課題共有に努め、さらなるネットワーク構築に努めます。

また26年度からスタートした地域ケア会議（個別レベル・包括レベル）では、地域と専門職とを繋ぐ場として様々な関係者が顔の見える関係が構築され、それが個別支援、さらに地域支援へと発展していけるように下田地域ケアプラザとも協働し、進めています。

5 区行政との協働

27年度は「ひっとプラン港北」（港北区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画）の次期計画策定の年になるため、サポートスタッフを中心により強固に連携を図っていきます。具体的には町ケア連絡会共通テーマとして掲げている「防災から福祉を考える」と横断的なテーマである「障がい者支援」「地域子育て」「人材・担い手」についての計画作成を区行政・区社協と協働し明確にしていきます。

取り組みに関する意識統一、情報の共有の場として、月1回「定例ケアカンファレンス」を開催することで相互の業務連携の強化に繋がります。また職種（所長・包括・地域交流）ごとには月1回分科会を開催し、現状・課題等の情報共有だけではなく、様々な事業（講座の開催、ケアマネジャー支援、認知症対策、虐待防止対策、地域ネットワークの構築など）への取り組みなどを区役所・区社会福祉協議会とともに協働し継続的に検討していきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

情報収集は福祉保健支援団体に2月中に福祉保健活動記録の提出を依頼し、活動状況の把握をするとともに、他団体に紹介することで啓発活動を強化していきます。

情報提供については、利用者アンケートにて提案があった情報ラウンジで募集しているボランティア活動を具体的に掲示し、選択できるようにしていきます。

ブログだけではない電子媒体の活用も検討し、幅広い層に対して情報提供できるようにしていきます。また紙媒体であるケアプラザ広報紙も毎月発行し、自治会町内会の回覧・掲示板を活用させてもらい事業等の周知も継続的に行っていきます。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

昨年度同様に貸し館を利用されている活動団体（福祉保健活動・支援団体）には、ケアプラザ自主事業への協力の機会、介護保険事業（デイサービス）において活動披露する場を提供することで、地域との繋がりや地域活動の活性化を図っていきます。

情報ラウンジに掲示している予約状況確認シート（3か月先分）や当ケアプラザブログにおいて貸館空き状況を継続的に確認できるようにし、活動の場をスムーズに提供できるようにしていきます。

3 自主企画事業

子育て、障がい児・者、高齢関連と幅広い対象を意識して継続的な事業展開をしていきます。担い手として関係機関・関連団体にも協力依頼をし、様々な発想を大切に横の繋がりも強化していきます。

また当ケアプラザ自主事業後も継続的・発展的な活動となるように後方支援に努めます。具体的には男の生活百科（男の料理）、もみじ会（転倒骨折予防教室OB会）、ウォーキングくらぶOB会活動の現状を把握し、課題については一緒に検討していく体制を作ります。

自主企画事業が単調となりマンネリ化しないように、新たな事業にも積極的に取り組みます。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

港北区社会福祉協議会との協働により、新たな担い手の発掘・育成に取り組んでいきます。この取組みを通じて、日吉地区社会福祉協議会のボランティア部会の担い手の不足の解消とともに活性化に繋げていきます。

具体的なニーズとして挙げられているガイドボランティアや保育ボランティアの発掘・育成に特化した講座開催を検討します。

また介護予防団体のボランティアを対象にフォローアップ研修を区役所との協働にて開催し、各団体の底上げを強化していきます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

気兼ねなく安心して相談していただけるよう、引き続き誠実に、利用者本位の対応を心がけます。特に介護保険の制度について「良く判らない、知らない」という声があるので、面談や電話での対応に際して、相談される立場に立って分かり易い説明を行うよう努めます。

利用者本人、家族に限らず多方面からの多岐にわたる相談を受け付けます。それら相談に対して適切に情報提供、関連機関へ繋ぐことができるよう、公的な制度及びインフォーマルな資源に関する情報収集、多機関との連携をさらに充実させていきます。

今年度も引き続き、地域の個別課題の早期発見と対応を図れるよう、センターの役割を住民に理解してもらうための積極的な周知活動に努めます。民生委員を通して、また地域住民の活動の場でのチラシ配布を行います。また出張ミニ講座・相談会も継続実施し、センター職員が地域住民と直接顔を合わせる場を有効に活用しセンターのさらなる周知を図ります。

今年度の重要テーマを、1) 認知症の方への個別支援、2) 入退院時の速やかな医療と介護の連携、3) 障害のある家族と高齢者に対しての家族支援、4) 新しい総合事業への移行をふまえた相談対応とし、相談支援体制を充実させていきます。

地域包括支援ネットワークの構築

「民生委員児童委員協議会定例会」、「地域密着型サービス等運営推進会議」への積極的な参加を継続させます。また、「出張ミニ講座」や「介護者教室」を今年度も計画的に開催することにより、地域の方との関係作りやネットワーク構築を図っていきます。

また「地域ケア会議」の開催を個別、包括レベル共に適宜開催し、更なる地域包括支援ネットワークの構築を図っていきます。

実態把握

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業と民生委員児童委員協議会への参加を通して、民生委員から地域の情報を受けとり、行政と共に共有していきます。

相談業務及び区役所から提供される相談票から個別課題を把握し、個別支援や介護予防、地域ケアシステムの構築に向けて地域診断のデータや港北グラフィックなど有効活用できるデータ収集、分析を行います。

2 権利擁護

権利擁護

後見申し立ては、親族申し立ての増加が予想されます。申し立ての説明や支援が、よりスムーズに進められるよう努めていきます。また、専門職との連携を継続して密にし、後見制度の活用を進めています。

港北区成年後見サポートネットの活動に参加し、各専門職との連携の仕方をより具体的、実践的に行えるような関係づくりを進めます。障害者と高齢者の家族に対する権利擁護の支援に対しては「後見的支援室 うみ」と協力体制をとっていきます。

今年度から、横浜市とあんしんセンターを中心に、市民後見人養成・活動支援事業にも積極的にかかわり、地域にあった後見支援の体制づくりに貢献します。

地域においては、引き続き出張ミニ講座相談会や介護者教室などの事業の中で、成年後見制度、遺言・相続等の講座を開催し、権利擁護に関する啓発活動を進めます。このほか、ケアプラザでの巡回無料相談会を含め、行政書士など地域の専門家と協働する機会も増やしていきます。

また振り込め詐欺等の消費者被害については、疑わしい電話や被害状況を速やかに各ケアプラザ間で共有し、民生委員児童委員協議会の定例会などの機会において情報発信していきます。

高齢者虐待

虐待(疑い含む)の発見・通報があった際には、区役所を中心にサービス事業者等関係者チームで速やかに事実確認を行い、情報共有を図りながら、高齢者自身の生命・財産等が守られることを第一に対応していきます。

高齢者虐待防止連絡会で作成した「ハンドブック」の有効活用に向けて、事業者へ向けて行う周知活動や研修に参加し、ケアマネジャーをはじめ各関係事業者が相談しやすい関係作りを目指します。

介護者の状況により、適切な介護ができていないケースの相談が予想されます。民生委員、ケアマネネジャー、区役所、医療機関などからの相談に対して、まずは状況把握を行い、各機関や関係者で連携し継続的なかかわりを行い、介護保険サービスその他インフォーマルなサービスを活用できるよう家族支援を行い、虐待を未然に防ぐ支援を行います。

事業としても引き続き、介護者支援を目的とした介護者教室を開催します。

認知症

今年度も若い世代に向けた認知症サポーター養成講座を実施します。昨年度からスタートした日吉台中学校の生徒向け講座をはじめ、身近な地域での講座開催を計画します。また、アンケートを基に講座の実施効果も確認し、より『伝わる講座』の開催を目指します。同時に商店会や一般事業所での開催に向けた検討、呼びかけを行っていきます。

また地域のサポーターが講座を担っていけるようにサポート体制を整えることも今年度の課題として検討していきます。

今年度から、「若年性認知症の人と家族の会」に参加し、当事者会のサポートや地域資源の開発に協力していきます。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

元気づくりステーションひよし（毎月2回）や介護予防教室（日吉元気塾）、交流サロン（ほっとスペース／毎月1回）、地域のサロン等にて、介護予防の普及啓発や健康維持・増進のための活動を行います。そこで、基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握を行っていきます。

総合支援事業に向けた取り組みに対応できるよう地区診断を活用し、より細やかに二次予防対象者の把握に努められるようにしていきます。

介護予防ケアマネジメント力

高齢者が、住みなれた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、本人の意思を尊重し、心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切で迅速なケアマネジメントを行います。

高齢者のライフスタイルの多様化により介護保険サービスだけではなく、より本人の潜在能力やインフォーマルサービスを活用した支援が必要となります。本人ができることを共に考え、主体的な活動や意欲を高めることができるよう支援していきます。また、介護予防計画書の作成、評価、計画書の見直しを利用者の変化に合わせて柔軟に行っていきます。

行政機関、医療・保健・福祉関係者、地域関係者（民生委員・ボランティア）等と連携し、利用者の生活を地域で支えていくためのチームケアを推進していきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

民生・児童委員の定例会への参加や協働で開催する催しへの積極的な協力を図り、連携推進を図ります。またボランティア連絡会への参加を今年度も積極的に行い連携をより密にしていきます。

認知症キャラバンメイトとの交流や協働を通じて、連携推進に努めます。

また、地域のインフォーマル情報を集約し、情報紙として編集し適宜配布していきます。

医療・介護の連携推進支援

地域のケアマネジャーを対象に事例検討会を引き続き開催します。協力医や近隣の歯科医の協力を仰ぎ、医療・介護の連携強化に努めます。

また港北区高齢者支援ネットワークに参画し、三師会はもとより、ガンバ港北、訪問看護ステーション、区役所、ケアマネジャー、地域包括支援センターとの連携推進を図っていきます。

ケアマネジャー支援

区役所やガンバ港北との共催を含み、ケアマネジャー向けの研修会を開催し、ケアマネジャー全体のスキルアップを図っていきます。

新任ケアマネジャー向けの情報交換会や意見交換会を行い、新任ケアマネジャーが働きやすい環境を整えます。

ケアマネジャー向けの媒体である「インフォーマル情報紙」の更新を行い、日常の業務でケアマネジャーに活用してもらいます。

民生委員・児童委員との関係構築を図るため、民生委員・児童委員とケアマネジャーとの懇談会を開催していきます。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

地域包括ケアシステムの実現に向けた医療・介護・地域間のネットワーク構築を引き続き図っていきます。

昨年度に引き続き、地域ケア会議（個別・包括各レベル）の開催を図り、共通の個別・地域課題を抽出し、参加者間で共通理解、情報の共有化を図っていきます。

介護予防事業

介護予防事業

介護予防教室『日吉元気塾』では認知症予防を意識したレクリエーション、体操と食事、口腔ケアをテーマに開催します。また、出張ミニ講座・相談会、交流サロン（ほっとスペース）、地域のサロン等にて、介護予防や健康維持・増進などの普及・啓発を行っています。

自主活動期になった『元気づくりステーション日吉』の活動支援を継続し、さらなる自主化に向けて、運営や活動内容を共に考えていきます。

認知症予防としては、楽しみながら行う認知症予防を取り入れつつ、認知症に対する正しい理解や早期発見の重要性を伝えていきます。

その他

コンセプト

当ケアプラザでは、今年度も以下の3項目に重点を置いた取り組みを継続的に展開していきます。

- ① 地域のネットワークの充実
 - ・ 障がい児・者への支援ネットワークの充実
 - ・ 子育てネットワークの継続支援
 - ・ 高齢者の見守りネットワークの強化
 - ・ 高次脳障害ネットワークの充実
 - ・ 地域の保健福祉団体が企画する研修会等へのサポート
- ② 地域への様々な情報の発信
 - ・ 転入者、自治会未加入者へのアプローチ及びフォロー
 - ・ 電子媒体の活用
 - ・ 既存広報紙の有効活用
- ③ 地域包括支援センター機能の周知
 - ・ 広報用チラシの配布
 - ・ 出張ミニ講座・相談会の定期開催
 - ・ 地域行事（お祭りなど）や自治会関係の会合でのPR

平成27年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：日吉本町地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	19,095	25,659	149					
	介護保険収入				11,911	11,500	67,261	9,171	27,671
	その他	220	30	0	0	218	7,374	277	1,607
	認定調査料					218			
	食費等						6,400	220	1,493
	雑収入	220	30				974	57	114
	収入合計(A)	19,315	25,689	149	11,911	11,718	74,635	9,448	29,278
支出	人件費	10,689	22,226			11,656			64,446
	事務費	2,613	1,463			1,785			15,261
	事業費	499	817	149		1,290			12,400
	管理費	4,659	1,183						
	その他	855	0	0	4,438	0			3,990
	施設使用料相当額								3,990
	委託料				4,438				
消費税等	855								
支出合計(B)	19,315	25,689	149	4,438	14,731			96,097	
収支 (A)－(B)	0	0	0	7,473	-3,013			17,264	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。